

メール(SMS)を使った 架空(ウソ)請求に注意!



犯人の手口

携帯電話に「ご利用料金のお支払い確認が取れていません。」などとメール(SMS)を送信し、不安になって連絡をしてきた被害者に、料金の支払い名目で、コンビニエンスストアやドラッグストア等で電子マネーカードを購入させ、ID番号を聞いて利用権をだまし取ります。

～被害に遭わないために～

- ◆ 記載された連絡先には
絶対に連絡しないで

ください。

犯人は、多くの携帯電話の番号に適当にメールを送信しています。

メールを受けた者が

**覚えはないが、もしかしたら
料金の未納分があるかもしれない？**

という不安な気持ちになって、連絡をしてくるのを待っているのです。

記載された連絡先に連絡すると…。

有料サイトの利用料が未納です。
コンビニで電子マネー券を購入して
支払ってください。
支払わないと裁判になりますよ！



犯人

と脅されお金を要求されます。

身に覚えのない請求には応じないで！

**最初は少額だと思って支払っても
エーッ？！**



二度の請求なので、無限なく請求されます。

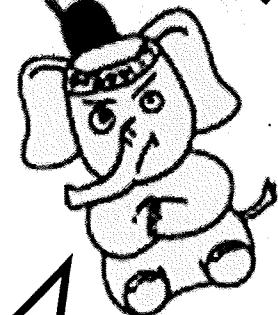
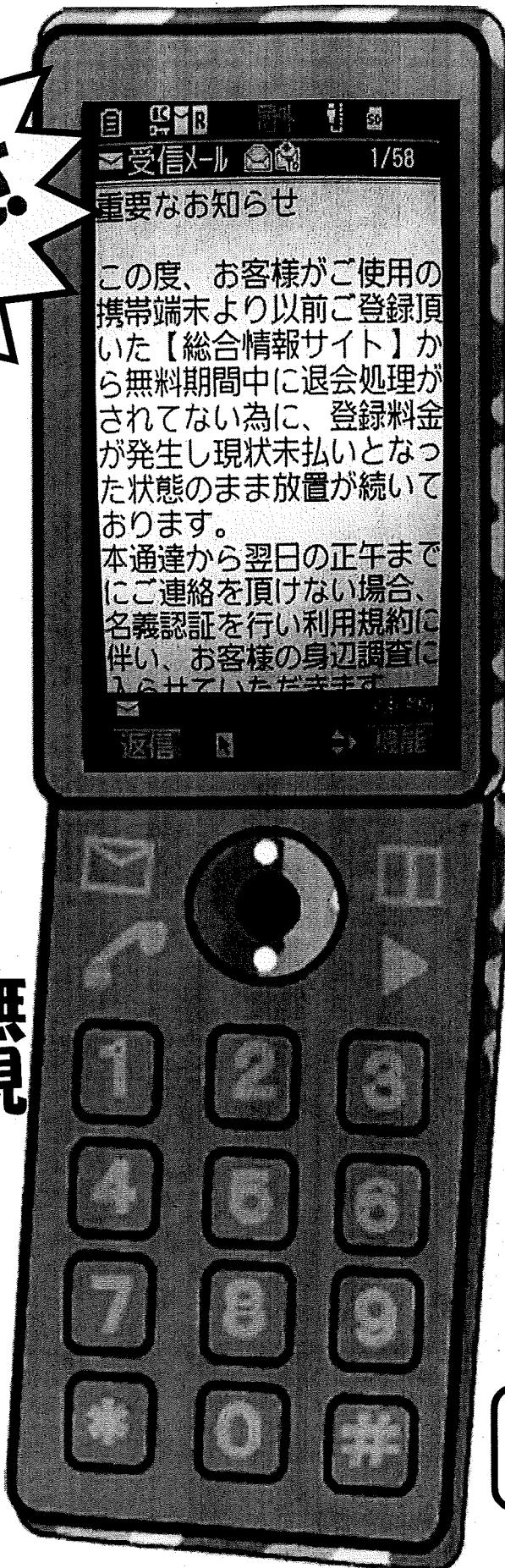
メールを受信したときは直ぐに警察に連絡してください。

京都府亀岡警察署 電話 0771-24-0110

有料サイト未払い料金の 詐空請求メールに

要注意

- 身に覚えのない請求は 無視 ある。
- 指定された連絡先には 連絡しない。
- 迷惑メールの 受信拒否設定 をある。
- 一へで判断せず 相談する。



気を付けて

亀岡警察署 ☎0771-24-0110